

## 職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地				
北海道メディカル・スポーツ専門学校		平成24年11月8日	塩野 寛		〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番4 (電話) 0123-36-5500				
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地				
学校法人 産業技術学園		昭和63年1月5日	宮川 藤一郎		〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 (電話) 0123-36-8119				
目的	「アスリート」「生涯スポーツ」「生涯の健康」をサポートする人材を育成し、コーチングスキルの高いトレーナー、医療とスポーツ両面のスキルを持ったスポーツトレーナーの養成とスポーツ・健康業界でマネージャーとしての立場で活躍できる人材の養成を行う。								
分野	課程名	学科名			専門士	高度専門士			
文化・教養	文化・教養専門課程	スポーツ学科			平成6年文部科学 大臣告示84号				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	1710	435	1230	45	0	0		
単位時間									
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数	
100 人の内数		108 人の内数		5 人の内数		29 人の内数		34 人の内数	
学期制度	■前期:4/4～9/30 ■後期:10/1～3/31			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位認定試験(実技含む)・出席状況			
長期休み	■学年始め:4/4 ■夏季:8/6～8/28 ■冬季:12/23～1/10 ■学年末:3/31			卒業・進級 条件		学年単位取得及び卒業・進級の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。			
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 個別及び三者面談			課外活動		■課外活動の種類 各種スポーツイベントサポート ■サークル活動: 有			
就職等の 状況	■主な就職先、業界等 治療院、リラクゼーション業界 スポーツクラブ、福祉施設、デイサービス ■就職率 <sup>※1</sup> : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 <sup>※2</sup> : 30.7% ■その他 進学割合 69.3% (平成27年度卒業者に関する 平成28年8月30日時点の情報)			主な資格・ 検定等		ジュニアスポーツ指導員 健康運動実践指導者 トレーニング指導者 アスレティックトレーナー 健康管理士一般指導員			
中途退学 の現状	■中途退学者 4名(他転科者1名) ■中退率 4% 平成27年4月1日時点において、在学者95名(平成27年4月1日入学者を含む) 平成28年3月31日時点において、在学者91名(平成28年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学力不振によるモチベーションの低下 ■中退防止のための取組 一人ひとりに合わせたサポートを行う。不本意入学や勉強が難しい学生など、希望と異なった進路であった場合、進路アドバイザーやスクールカウンセラーも含め対応している。学校全体として中途退学者ゼロを目指している。								
ホームページ	http://hms.hht.ac.jp/								

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

スポーツ業界における人材の要望は、知識と技術は然ることながら、人とのコミュニケーション、あいさつマナーなど社会人生活の基本的な行動の習得と信頼関係を上手に築ける人材が求められている。この他者との関わり方に問題があれば知識や技術を披露するチャンスは与えられない。そこで、企業と連携し、様々な種目様々な指導者を通して上記に関する事柄において学ぶことが出来るカリキュラム構成になっている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成28年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
南雲 三枝子	はりきゅう南雲治療院 院長	2015.9月～ 2017.8月	③企業-関係施設役員
瀧田 利恵	北海道鍼灸柔整マッサージ師会 常任理事 学術局長	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
阪 英明	阪はりきゅう院 院長	2015.9月～ 2017.8月	③企業-関係施設役員
高木 是	公益財団法人 千歳市体育協会 評議員	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
大高 千咲子	北海道全員健康株式会社 代表取締役	2015.9月～ 2017.8月	③企業-関係施設役員
林 紀博	札幌柔道連盟 理事	2015.9月～ 2017.8月	①業界団体役員
上林 祐貴	手稲ゆうき整骨院 院長	2015.9月～ 2017.8月	③企業-関係施設役員

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 7月 2月

(開催日時)

平成28年2月7日 10:00～12:00 北海道メディカル・スポーツ専門学校 第2校舎 113教室

平成28年7月10日 10:00～12:00 北海道メディカル・スポーツ専門学校 第2校舎 113教室

平成29年2月12日 10:00～12:00(予定) 北海道メディカル・スポーツ専門学校 第2校舎 113教室

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

委員会での意見交換、助言からポイントを3点に絞り、大幅の変更と言うよりは、少しずつ試用し成果を検証している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場実習では、企業(実習先)でのトレーナー、指導者の在り方や役割について、実際にトレーナー、指導者の働く姿を見ることで、トレーナー、指導者の実態を学び、理解することを目的とし、自己のトレーナー、指導者へ向けての目標を再確認させて、トレーナー、指導者になるという目標を認識・実現させていく。学内実習では現場必要な応用知識・技術を各企業のトレーナー、指導者などに学ぶことで卒業後の現場をイメージできることを目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

生涯スポーツでは、指導の知識、技術以外にスポーツの発展をスポーツ指導者の立場からどのように関わっていくかを学ぶとともにそれに関わる方との連携を学ぶ。また、スポーツに関する環境の変化や背景、将来性などについても学ぶ。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
生涯スポーツ	スポーツに携わる人間としての気構え、身構え、心構えを身につける。	一般社団法人A—bank北海道

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

近年のスポーツ分野の進歩に対し、現場の知識・技術を学校教育の現場に活かすために行うこと。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

平成27年8月24日 公認アスレティックトレーナー専任教員ミーティング(2名)

平成28年3月19日 健康運動実践指導者養成校養成講座主任教員研修会(1名)

平成28年5月27日～29日 日本理学療法学会大会(1名)

平成28年7月22日 平成28年第1回文部科学大臣認定職業実践専門課程に係る研修会(1名)

②指導力の修得・向上のための研修等

平成27年6月8日 FDマイクロレベルフォローアップ研修(1名)

平成27年8月22日 ウォーキングトレーナー養成講習会(1名)

平成28年1月23日～24日 サッカー公認A・B・C級コーチリフレッシュ研修会(1名)

平成28年6月2日 FDマイクロレベルフォローアップ研修(1名)

平成28年7月11日～16日 サッカーB級コーチ養成講習会前期(1名)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

平成28年8月29日 公認アスレティックトレーナー専任教員ミーティング(2名)

平成29年3月 健康運動実践指導者養成校養成講座主任教員研修会(1名)

平成29年4月 トレーニング指導者資格養成校・養成機関制度説明会(1名)

②指導力の修得・向上のための研修等

平成28年9月4日 JATI認定トレーニング指導者特別認定講習会(1名)

平成28年9月19日～24日 サッカーB級コーチ養成講習会後期(1名)

平成28年11月12日～13日 姿勢・動きの評価と動的安定化トレーニングセミナー(1名)

平成29年2月 サッカー4級審判養成講習会(2名)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係安定化

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人産業技術学園が設置する専修学校における教育・運営活動等の状況について、自ら行う点検及び評価の項目並びにその実施体制等について検証し、問題点を把握の上目標を明確化し、必要な支援・改善を行うことにより、教育水準の向上と質の保証を図ることが重要である。また多くの外部評価を受けることにより学校評価の精度を高め、客観性を持った評価による改善を目指したい。特に卒業生、保護者、地域住民、企業等との相互理解と連携を確立し、学校の説明責任を果たしていくよう努めることにより学校の組織力を高め地域に支えられる学校づくりにも貢献したい。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1-1理念・目的・育成人材像は定められているか
(2)学校運営	2-4運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか
(3)教育活動	3-10各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の
(4)学修成果	4-19就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が
(5)学生支援	5-23就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	6-31施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	7-34学生募集活動は適正に行われているか
(8)財務	8-38中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9)法令等の遵守	9-42法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか
(10)社会貢献・地域貢献	10-46学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか
(11)国際交流	11-48グローバル人材の育成に向けた国際交流などの

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己点検自己評価については、「計画」「実践」「評価」の一連のサイクルを行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し懇談を通じての意見や要望を聴取する。聴取した内容は、学校運営に関する事項は、学内の学校長、副校長、教務部長、部署長の会議である「運営会議(定例会毎週1回)」にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行い12月には改善計画を含めた事業計画を策定する。一方教育活動については教員及び学科長で構成される学内組織である「教育改革委員会(定例会月1回開催)」にて検討し、1月には次年度カリキュラムの改定にむけての検討ならびに日々の授業運営の改善を実施している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成28年8月30日現在

名前	所属	任期	種別
日光 大輔	医療法人社団慶心会 ラ・デュース恵み野	2015.9月～ 2017.8月	卒業生
田宮 美香子	スポーツ学科・鍼灸学科 保護者	2015.9月～ 2017.8月	保護者
根占 克哉	北海道恵庭南高等学校 教諭	2015.9月～ 2017.8月	高等学校
石川 俊則	トーエイ株式会社 代表取締役	2015.9月～ 2017.8月	近隣関係
林 紀博	札幌柔道連盟 理事	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員
鉢 直人	一般社団法人 ノルディーア北海道 代表/理事長	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員
福良 均	北海道鍼灸マッサージ師会 常任理事	2015.9月～ 2017.8月	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生、校長等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <http://hms.hht.ac.jp/albums/abm00027343.pdf>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけるとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	(10)国際連携の状況
(11)その他	(11)その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://hms.hht.ac.jp/news/jouhoukoukai.html>

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程スポーツ学科) 平成28年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			講読演習Ⅰ	社会の仕組み、社会人としてのマナーを実際のな題材をもとに学習する。	1通	60	2	○			○		○		
○			講読演習Ⅱ	就職に対する心構え、マナー、各種試験対策を行なう。	2通	60	2	○			○		○		
○			トレーナー概論・演習	コンディショニングを統合的な視点を持ってサポートするための意義を理解する。	1前	30	1	○			○			○	
○			救急処置	心肺蘇生法・傷と止血・急病・搬送・救護などの救急法に必要な技術を学ぶ。	1前	30	1	○			○			○	
○			発育発達学	発育発達期の身体的特徴、心理的特徴を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	
○			パーソナルトレーナー講座	パーソナルトレーナー資格所得のための基礎知識を学習する。	2後	30	1	○			○			○	
○			マネジメント概論	基本的なスポーツ・マネジメント事業を理解する。	2後	15	1	○			○			○	
○			マネジメント演習	イベントの立案・組織マネジメントの理論と方法を学ぶ。	2後	30	1	○			○			○	
○			イベントプランニング演習Ⅰ	各種行事・大会ボランティアに参加しコミュニケーション能力を身につける。	1通	60	2	○			○	○	○		
○			イベントプランニング演習Ⅱ	各種行事・大会ボランティアに参加しチームワークを身につける。	2通	90	3	○			○	○	○		
○			機能解剖学	人体の構造を中心に骨格・筋肉等の運動機能について学ぶ。	1前	60	4	○			○			○	





○		テーピングⅠ	テーピングの基礎技術を学ぶ。	1 後	60	2		○	○	○							
○		テーピングⅡ	あらゆる状況に応じたテーピングの応用技術を学ぶ。	2 前	30	1		○	○	○							
○		コンディショニング演習Ⅰ	多様なスポーツ現場で求められる目的にあったコンディショニングにおける実際の方法を学ぶ。	1 後	30	1		○	○	○							
○		コンディショニング演習Ⅱ	目的にあったコンディショニングを実践し現場に対応できる能力を身につける。	2 後	60	2		○	○	○							
	○	アスレティックトレーナー講座	アスレティックトレーナー資格試験に向けてのと知識技術の再確認を実施する。	2 通	60	4	○		○	○							
	○	健康運動実践指導者講座	エアロビ・水中運動の実演指導と健康運動実践指導者としての知識を学習する。〈健康実践指導者〉	2 通	60	2		○	○	○							
		○ 現場実習Ⅰ	スポーツ現場で行うトレーナーの役割について理解を深め、段階に合わせて実践する。	1 後	45	1			○	○	○						
		○ 現場実習Ⅱ	スポーツ現場で行うトレーナーの役割について理解を深め、段階に合わせて実践する。	2 前	90	2			○	○	○						
		○ 現場実習Ⅲ	スポーツ現場で行うトレーナーの役割について理解を深め、段階に合わせて実践する。	2 後	45	1			○	○	○						
		○ 生物学	生物の分類を始め、遺伝・遺伝子等、生物科学の基礎知識を学習する。	1 前	30	2	○		○	○							
		○ 健康管理概論	病気・健康・体力の概念を理解し、健康管理について理解する。	1 後	30	2	○		○	○							
		○ 健康管理士講座	生活習慣を見直す予防医学を学ぶ。	2 前	15	1	○		○	○							
		○ おもてなし	顧客の様々なニーズに対して期待を超えた対応をするための身構え気構え、心構えを学ぶ。	1 通	30	1		○	○	○							
		○ 情報科学	OA機器の操作の基本を習得し、情報社会に通用する人材の育成を図る。	1 前	30	1		○	○	○							

		○ 解剖学	人体の構造を中心に骨格・筋肉等の解剖知識を学ぶ。	1通	60	4	○			○				
		○ スポーツサポート実習Ⅰ	スポーツ業界で働く身構え、気構え、心構えを身につける。	1前	45	1			○	○		○	○	
		○ スポーツサポート実習Ⅱ	コーチング基礎スキル、マネジメント基礎スキルに関して演習を通じて実践する。	1後	45	1			○	○		○	○	
		○ スポーツサポート実習Ⅲ	コーチング応用スキル、マネジメント応用スキルに関して演習を通じて実践する。	2前	45	1			○	○		○	○	
		○ スポーツサポート実習Ⅳ	スポーツ業界で即戦力として活動できるコーチング、マネジメント力を身につける。	2後	45	1			○	○		○	○	
		○ 卒業実習	スポーツ・トレーニングをテーマに卒業研究をする。	2通	90	2			○	○		○		
		○ インターンシップ	実際に企業において職業意識および技術的な職業研修を行う。レポート出席によって評価する。	2後	90	2			○		○		○	
合計				44~59 科目			1710~2445単位時間( 単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	24週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。